

平成28年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1. 会議の日時 平成28年12月21日（水）午後1時15分から午後4時20分

2. 場 所 千葉県庁南庁舎 4階 県土整備部会議室

3. 出席者の氏名

(1) 委員

轟朝幸、山田正、木村琢磨、秋田典子、寺部慎太郎、吉村晶子、
明智忠直、小坂泰久（名簿順、敬称略）

(2) 県土整備部幹部職員

野田県土整備部長、鈴木県土整備部次長、龍崎県土整備部次長、
永島県土整備政策課長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、県土整備政策課（事務局）

4. 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5. 議事の概要

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

山田会長より

- ・審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の6件について公開で審議することを確認）
- ・傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者1名）

①国道道路改築（道路事業） 一般国道126号 山武東総道路二期（再評価）

〈事業担当（道路整備課）より事業内容を説明〉

- 山田会長：それでは、一般国道126号山武東総道路二期の事業について、よろしく御審議
お願いします。委員の方々全員の質問を受けたいと思います。質問は手短に、回答
も要領よく手短にお願いします。
- 委員：スライドの14ページですが、このコスト縮減はどこからの縮減額なのか。つまり
土の購入費で増額したものからの縮減なのか、それとも元々の当初の予算額からの

縮減なのかを教えてください。

●事業担当：この1億円のコスト縮減につきましては、土を購入した場合に対して1億円の縮減になるというものです。

○委員：わかりました。増額をすることが見えてきて、それよりはこのほうが安いということですね。わかりました。

もう一点は意見ですが、先ほど物流のところでストップしたり発進したりという話がありましたが、それに関連してそういうものが少なくなると、特に大型車がスムーズに流れると環境的にはかなりやさしくなるのです。CO2もそうですし、街の中を国道が通っているので騒音とかもかなり小さくなる、そういう効果もあるのではないかと考えて聞いておりました。

これで十分なのですが、そういう効果もあるので、これは案のとおり継続で良いと考えております。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：12ページの事業費の増額で、道路構造の変更による増額が55.3億円で、その中に用地補償費と工事費が含まれていると思うのですが、用地の面積がかなり増えているのですが、道路の幅的にはほとんど変わっていない。どのあたりが増えたのかを教えてくださいませんか。

●事業担当：道路の上の幅は同じでございますが、それが高盛土になりますと、当然法面がつきますので、法によって用地としては広がります。この図では当初と変更が、法が立っていて余り変わらないように見えますが、実際は法がもう少しつきますので、底地としてはもう少し広い形になると思います。

○委員：図からはそれが読み取れないので、きちんと分かるように図面を修正して記載頂きますようよろしくお願いします。

○山田会長：よろしいですか。

それでは、次の方お願いします。

○委員：同じ12ページのところで構造物、ボックスが0カ所から12カ所となっているのは、元々は盛土の構造ではなかったから、それが数に入っていなかったものが、今回このような構造になったので入れることになったということでしょうか。

●事業担当：はい、そうでございます。

○委員：今日の午前中の視察で、現在、横断ボックスで対応することになっている、笹曾根地区の南面のところが、住民との協議によっては高架になるかもしれないということだったのですけれども、その費用は現在、入っていますか。

●事業担当：想定して組み込んでございます。

○委員：その笹曾根ともう一カ所で、集落に道路が非常に近い位置関係になっていて、さらに道路が南側つまり家の開口部が向いている方向にあり、高低差としても道路から見下ろす形になると思うのですが、住民のプライバシーを確保するために、何か

付加的なものをつけなければいけない可能性もあろうかと思えます。そのあたりは検討しておられますでしょうか。

●事業担当：盛土構造につきましては、1つは圧迫感があるというのが一番大きな原因なのですが、上から見おろすといった点もありますので、詳細につきましては引き続き地元と話し合っていきたいと考えております。

○委員：他県の道路あるいは鉄道等の高架があるところでは、それに配慮した対応をしているところもあります。ここはかなり集落に距離が近いので、ぜひ住民の方と丁寧に調整をしていただければと思います。

道路は基本的にもちろんつながってこそ、ネットワークになってこそ意義があるものですので、ぜひ頑張ってくださいと思っていますが、住民の方も先祖代々受け継いだ田畑である生産地と居住地を分かちつような形の位置に入りますので、是非とも住民の方も御納得いかれるように進めていただけたらと思います。詳細を決められるときは例えば模型をつくって検討してみるなど、是非住民の方も納得して、そこで暮らしておられる方々になるべくよい形となるようにしていただいたうえで、道路を是非ともなるべく早くつないでいただけたらと思います。

○山田会長：住民の人の納得をきちんと得つつ、事業をやってくださいということですね。

○委員：はい。医療の面ではつながないと相当に時間がかかる場所ですので、是非つないでいただけたらと思います。

○山田会長：では次の方、お願いいたします。

○委員：特に意見はございません。高速道路からつながっている場所ですので、こういう平面交差でない道路構造のほうが交通事故等についても防止できると思います。そして、時間、距離も稼げますので、いい計画だなと思っています。

○山田会長：特段の意見はないが、コメントをいただいたということによろしいですね。では次の方、よろしく申し上げます。

○委員：早期に銚子連絡道路を継続して、一刻も早く乗り入れができるように、皆さん方の御尽力をお願いしたいと同時に、医療、物流、また、今、地方は人口減少が進んでおまして、1つ大きな道路ができれば、都市部と農村部の交流がもっともっとすごく活発になるのではないかという思いでも、是非この道路を早期に完成しながら、旭市までも調査区間から整備区間に格上げも、是非早くやってもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○山田会長：次の方、お願いいたします。

○委員：1つ質問は、一期区間が自動車専用道路なのに、この区間が3種の道路になったのはなぜですか。

●事業担当：この二期区間を3種道路としたのは地域高規格道路の構造要件の見直しがございます。その構造要件の見直しの概要といたしましては、路線全体として概ね60km/h以上確保できればよい。それから、当初は原則4車線だったのですが、それ

が2車線以上で良い。それと当初は立体交差が大前提だったのですが、サービス速度の概ね60km/hが確保できれば幾つかは平面交差を設けても良い。もう一点は、今ある道路を活用しても良いというような構造要件の見直しがありました。

今回なぜ二期区間を自動車専用道路でなくしたのかということについてですけれども、地域の利便性、道路へのアクセスのしやすさ、それから、一般道路で無料ということで利用しやすいということで、今回の二期区間につきましては一般道という計画にしたところでございます。

○委員：費用という観点では自動車専用道路と3種の場合では、3種のほうが安いですか。

●事業担当：自動車専用道路の場合は高速での通行になりますので、監視体制等が一般道に比べれば密に監視をしていかなければならないということがございます。

もう一点、道路構造につきましても自動車専用道路の場合は路肩を広くとらなければならないということで、道路の幅員についても3種よりは広い面積が必要になるということがございます。

○委員：そういう意味で費用の点と地元への便益の点で、そのようにされたのかなと思います。

もう一点、質問は、パワーポイントの11ページに高盛土構造に変更した理由として、安全な通行の確保。これは確かにそのとおりでと思うのですが、住環境を保全するというのは理由にならないのではないかと思います。地元の方にとってはより高い構造物が南面にできる。つまり景観的にはよろしくないと思いますし、騒音の飛び方も高いところから飛んだほうがたくさん来るので、恐らく騒音の影響する範囲もより広くなると思うのですが、そういう点で住環境を保全するため高盛土構造に変更というのは理屈が立たないのではないかと思います。どうですか。

●事業担当：住環境といいますと、委員のおっしゃるようにそこに住まわれている方の環境というイメージが強いのですが、先ほど説明しましたが、ここは田んぼが多いところで、自分の家から田んぼに行くルートを確保するというような意味合いの環境が含まれているので、住環境という言葉だと不適切なところもあるかと思います。生活環境という観点です。

○委員：今の断面の形状ですと防音壁がないようですが、今、試算の中で防音壁とか騒音対策は入っているのですか。

●事業担当：そこまでは入っておりません。

○委員：そうすると、このあとまたさらに事業費が上がる可能性があると思います。

私は進めていいと思いますが、ぜひ地元の方ときちんと密に連絡をとって、慎重に進めていただきたいと思います。

○山田会長：それでは、次の方お願いいたします。

○委員：恐らく今のパワーポイントの12ページのところがポイントになるはずで、我々と

してもこれだけ事業費が上がったということについて、しっかりと評価をしなければいけないという立場ですので、その点で確認なのですが、この構造の変更で横断ボックスがふえた、あるいは立体交差の数がふえたということについては、何か指標のようなものはあるのですか。人口あるいは地域条件に応じて大体この数だというような指標があるのかどうかというのが1点。

もう一つ、13ページでクレーンの設置方法を変えたということの理由づけとして、国道の通行止め可能時間での施工が困難とありますが、理論的には通行止めの時間が短くても、日数をふやせば工事は可能だと思います。その辺についての説明を追加でお願いできればと思います。

- 事業担当：まず1点目の定量的な指標があるかということにつきましては、その地域地域によっても違いますので、明確な指標はございませんで、地域と話をする中で総合的に判断してということになります。

もう一つ、通行止めの件ですが、確かに分割をして細かくやっていけばいけないことはないのですが、その都度ベントを立てなければいけないとかで、やはり国道のどこかは規制をするということになります。ただ、そのように国道をまた広げて、間にベントを立てて、そこまでの橋梁をつくって、また次のスパンのためにベントをつくって、橋梁の底の部分をかけるということになりますと、非常に手間もかかりますし、逆に費用もそれに伴って増大する可能性がございますので、一括で架設するという工法を選定いたしました。

- 委員：2点目に関して言えば、そのようにコストの計算があるとするならば、その辺もできるだけ出していただくほうがベターかなという感想を持ちました。

それから、1点目の横断ボックス等については、なかなか指標の設定が難しいというのは私もイメージできます。ですが、恐らくこういう話では、事業が詳細化するに伴って地元の声、生活者の声が高まっていくというのは必然的なことですね。だとするならば、一応の目安みたいなものがないと、詳細設計の段階で地元の声が強まって、どんどん事業費が高まっていくという悪循環になりかねませんので、何か説明の材料を持っていないとまずいのではないかという感触を持っています。ほかとの比較でも結構だと思いますので、材料なしにこの数だ、もっとふやせという話になるとまずいというのが、もう一つの感想でございます。

それを避けるためには、できるだけ早く詳細設計をするとか、プランニングのタイミングももちろん重要だと思いますので、今後こういうことが繰り返されないように御検討いただきたい。結論的には結構だと思います。

- 山田会長：多少つけ加えるコメント等がありましたらどうぞ。

- 事業担当：ボックスの指標について、何kmで1カ所とまではいかないかと思えますけれども、事業者サイドとしてはなるべく集約をして、費用的には数が少ないほうがいいのですが、一方で地元の方とすれば自分の家と実際に作業するところをなるべく

短い距離で行き来したいというところもありますので、事業者サイドとしてもそれなりに考えを持って、地元との交渉で話をしてまいりたいと思います。

○山田会長：よろしいですか。

では、一委員としての質問は、各委員の方々から大体出していただいたものとはほとんど同じですので、省略させていただきます。

交通の円滑化、特に銚子方面の交通が非常に不便である。物流も物の流れとしても円滑なものはない。それから、病院へのアクセスの時間短縮等を考えまして、私自身は継続ということの意見です。委員の方々から住民の御意見等もきちんと尊重してやりなさい。ところが、一方で全部聞いてしまうと歯止めがきかなくなる。その辺が公共事業というものの非常に難しいところかと思います。生活環境面へのマイナスの部分の部分をできるだけ抑えつつ、私は一委員としては継続という意見です。

皆さんひと通り御意見を聞きましたけれども、この評価審議会としての意見としては、「継続」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山田会長：それでは、「国道道路改築事業 一般国道126号 山武東総道路二期」を評価審議会としては「継続」という結論にしたいと思います。

○委員：済みません、1点だけ御提案させてください。

先ほどボックスの数の指標のお話も出て、地域によって状況が違うということでございましたけれども、そういう内容について議論するに当たって、集落と道の近さや位置関係、農地との関係等を、地形図上で確認して議論できるような資料を御用意していただければ、より状況をご説明いただきやすくなるのではないかと、またもっと具体的に議論ができるのではないかと思います。

○山田会長：午前中に視察しましたが、今、IT機器等が非常に発達しておりますので、紙ベースだけではなくて、よりわかりやすいような、その場、その場に依じた情報提供のあり方等も今後とも改善していただいて、事業は継続ということをお願いいたします。

ここで、途中退席される委員がおられますので、2番目の案件の前に、御意見を伺いたいと思います。

○委員：次の用務のため、この場で退席させていただきますけれども、残りの案件、全て資料は拝見いたしまして、結論的には継続に賛成しております。

一言コメントとしては、第1件目の道路は、先ほど会長がおっしゃったように銚子と東京湾を結ぶルートであって、2件目あたりも、印旛沼などの河川に関して、言ってみれば銚子や利根川と東京湾を結ぶルートの確立に関連する事業という意味で、接点はあると思います。このあたりについては、江戸時代以来の重要な国家プロジェクトと位置づけられると思いますので、この辺はぜひ積極的に進めていただきたいという感想を申し上げて、退席させていただきます。失礼いたしました。

○山田会長：ありがとうございました。

②社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系印旛沼（印旛沼・印旛放水路）（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○山田会長：それでは、御質問をお願いします。

○委員：残事業費のB/Cの考え方とか丁寧に説明していただいております。大変よくわかりました。

1つ質問は、被害額の算定のとときにどのようにやるか教えていただきたいのですが、家屋の被害あるいは事業所の資産被害というのは、ハザードマップ等で浸水される場所の枠を決めて、その中にある件数を考えるということですか。浸水の深さみたいなものは加味されるのかが知りたいのです。件数自体で浸水家屋数が決まってしまうのか、深さまで検討して被害額を算出されるのか、どのように考えているのですか。

●事業担当：スクリーンのように浸水想定を示しておりますが、こちらのほうで浸水深を想定しまして、あとは家屋とそちらの被害額を算定するような形で算出しているところでございます。

○委員：どれくらいか見えないのですけれども、水深が深くなる場所は浅くなる場所より高目に被害額は出すものですか。

●事業担当：床下と床上という形です。

○委員：床下と床上で区分する。

●事業担当：そうです。

○委員：わかりました。25年10月にも水害を受けているということで、大切な事業だと思います。ありがとうございます。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：市街化率も大分大きくなってきておりますし、自然災害がますます大規模化していく中で、そういった人の命にもかかわってくるわけでありますので、ぜひ継続してやっていただきたいなと思います。

○山田会長：それでは、次の方、お願いいたします。

○委員：その評価に対しては特に意見はございません。ただ、事業を早急に進めたい。予算の確保があるかと思いますが、お願いします。

○山田会長：次の方、お願いします。

○委員：先ほど放水路のところの説明で、120tまでいけるはずが、60tで危険な状態になったという御説明がありましたが、それは、元々そのはずだったけれども、沈下によって60tでは危険な状態になったということでしょうか。

●事業担当：印旛放水路のほうなのですけれども、大和田機場で120t本来は流せるのですが、その下流のほうに市街化が進んでいる。印旛放水路に流入する、これは10ページなのですが、高津川という都市下水路がございまして、こちらが印旛放水路の水位が高くなった関係で流れにくくなって、こちら側があふれそうになっている。そういうこともございましたので、流す量を調整しているという状況になっています。

○委員：それは河川の合流部の流量が多いほうに少ないほうに流れ込むときに、あふれそうになることですね。

●事業担当：そのバックがきいてしまって、高津川の上流が危なくなったというようところで流す量を調整しております。

○委員：量の調整をしつつ、堤防高が不足しているところの資料に書かれているところを確保すれば、解決するという理解でよろしいでしょうか。

●事業担当：そうですね。下流の流下能力がアップすれば流せることになります。

○委員：わかりました。植栽工等をされるところがありますけれども、沼や放水路ではありますが、ここの場所の環境をよりよくできるような配慮を整備の際にお願いできたらと思います。

○山田会長：これは私も意見をいわせてもらいますが、雨が降ったらこうなって、こちらの流下能力が悪いとこうなる、というものをもっと動的に、今後ともやっていただかないと、河川工学の人間だけしかわからないのでは住民の人もわからない。ぜひ今後ともよりわかりやすい、動画でも何でもいい、立体的に書くとか、そういう努力はやってほしい。

●事業担当：わかりました。努力します。

○山田会長：では次の方。

○委員：市街化が進むから水があふれるとの話があるのですが、市街化が進めばその分だけ必ず下水道も整備されているはずですが、開発時には調節池も設置します。このため、下水道や調節池整備と河川整備の関係がどのようになっているのか、いつも疑問に思っております。

特に印旛放水路流域というのは、市街化がこれだけ進んでいるわけですから、下水道も十分に整備されているだろうと判断できる場所です。住宅地開発時には調節池も整備されているはずですが、それでも不十分であるというのは、どこの部分で何が不十分だと判断できるのか、もう少し具体的に教えていただきたい。

また、被害防止便益については、被害が軽減される浸水世帯数が計算されていますが、どんどん市街化が進んでいるため、世帯数も変化していると思われます。この評価はどの時点で計算されているのでしょうか。

また、断面図にサイクリングロードが示されており、自然環境と親しめる工事をしていただくのは非常によいことだと思いますが、徒歩の人はどこを通れば良いの

でしょうか。サイクリングロードも重要ですが、サイクリングロードがあれば散策路もあったほうが良いと思います。

- 事業担当：市街化率の変化ですけれども、こちらについては流出量がふえるということをお知らせするために載せているような形なのですが、実際は具体的に流出量というのは流域を分割して計算して求めているというところがございます、こちらは定性的なもので一応、表現はしているようなところがございます。

○山田会長：要するにここの下水道は流域下水道で、東京湾まで行ってしまっています。それ以外のところに降った水は結局、印旛沼に全部入ってしまうので、その入り方は市街化率みたいなものが一番わかりやすいから見せているので、実は不浸透面積率がこのぐらいふえるとか、アスファルト率等を含む、屋根等が出てくる、そちらで決まってしまうのでと本当は言いたいのでしょうか。そこまでしっかりと一言しないと、市街化率というのは何となくはっきりしない言い方だから、水文流出過程の係数を持ってきてしっかりと一言しないと、何となくはっきりしない言い方になってしまう。

- 事業担当：わかりました。資料はもう少しわかりやすく作成します。

- 事業担当：概念として市街化が進むとアスファルトの道路が増えたりし、そうすると当然、降った雨は流れやすくなるということ表現しています。

それと下水道の話をしていましたけれども、下水道が持てる雨の量というのは、河川が考える量よりも少な目になっています。今回は川の場合は50mm相当ぐらいと考えているのですけれども、下水道はさらに低い規模になっていて、我々が目指している雨の量を降らせたときには、下水道は耐えられないという現象も出てきますので、そういったことでは市街化がふえて下水道が整備されたら洪水はなくなるという概念ではないということで、御理解いただければと思います。

○委員：それはもちろんわかっている、どれぐらい受けとめられないのかというところが気になっているだけです。

- 事業担当：済みません、手元に数字がないのですけれども、一応そういうことです。

○山田会長：下水道は大雑把に言うとゲリラ豪雨みたいなものを対象にしていて、1時間に何ミリ降りますかというところではほとんど全て設計されているけれども、印旛沼ぐらいになってしまうと台風みたいなもので、1日何百ミリ降りますかという、そこで決まってしまう話なんですということがまず大事で、それでだから下水道をちょっといじったぐらいで何百ミリというのは、結局、印旛沼に全部入ってしまうから大変なんですということを言わないと、説明になっていない。

○委員：ありがとうございます。

- 事業担当：印旛沼流域は500km²ぐらいでかなり広いので、全部印旛沼に集まってきてしまうので、どうしても市街化が影響してくるところがあります。

○山田会長：ではよろしいですか。

●事業担当：まだ2つ目に答えていないのですが、被害の家屋数については、その都度計算しています。

○委員：世帯数については、どの時点で計算していますか。

●事業担当：計算は、これを算出している時点でやっています。

○委員：いつですか。

●事業担当：これは22年です。

○委員：わかりました。

でも、そうすると世帯がふえるとその都度、被害額もふえるということですね。つまり、被害防止便益もどんどん大きくなる。

●事業担当：はい。

3つ目は自転車道ですが、自転車と歩行者を分けるような形でできればと考えております。

○委員：サイクリングロードと図面に書いてありますが。

●事業担当：今のところは歩行者と自転車が両方とも共存しております。

○委員：共存道路と書いていただいたほうが良いと思います。ありがとうございます。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：根本的なところをお伺いしたいのは、1枚目の事業の概要で、今回A、B、Cの3つの範囲が同じ事業としてなっているのですが、BとCはつながっているのですが、AとB、Cは離れているのですが、ここら辺を一緒に考えるというか、一緒に事業とする理由を教えてください。

関連して、特にCは高潮事業でそういう意味では少し違うのかなと思いつつ、さらにCが一番その事業費を払っているわけですが、まずそれをお伺いしたいと思います。

●事業担当：これは整理の仕方の問題でございまして、この印旛放水路・印旛沼というのは直結しているところございまして、洪水時には印旛沼の水を印旛放水路を流しながら東京湾へ、また、北のほうだと利根川に流しているという関係で関連が深いというところでまとめて評価している。

○委員：同じ流域だということでもとめられているのかなと思いつつも、気になるのはB/Cを計算するとき別々だとどうなるのかが気になります。さらにそこに関連するのかわからないのですが、事業の進捗状況を見て、さらにその状況に応じて被害防止便益が出てくるのですが、被害防止便益のイメージ、考え方というスライドがありますけれども、これが低減するようなカーブになっている。このようになるにはどこから整備していくかということが大きく影響するのかなと思っております。些細なことですが、このスライドは費用防止便益になっておりますけれども、被害防止便益だと思うので修正いただければと思います。これがどこから整備が終わっているのか、それに依ってどこが効果的な投資なのかということが、こ

うやってみると見えにくくなってきているという感じがしていたもので、お伺いしています。

- 事業担当：まず印旛放水路については段階的な整備をしております、まず掘削をしてある程度の水準、今のところ3分の1の水準まで整備をしたところで、それを今、50mm対応の整備を進めているということで考えているところです。

印旛沼につきましては堤防が徐々に沈下しているところなので、沈下がひどいところを早目にやっている。そのような形で考えているところです。

- 委員：基本的に効果の大きなところから着手している。やりやすいというところもあるのでしょうか、そういうことでこのようなカーブになるということで理解してよろしいですか。

- 事業担当：はい。

- 委員：わかりました。ありがとうございます。

- 事業担当：1点つけ加えなのですけれども、先ほど何で印旛沼と印旛放水路を合わせて評価したのかというところですが、千葉県では事業評価制度の見直しを平成23年度に行っておりますけれども、そのときに全体事業費が40億以上のものを対象とすることで決めさせていただきました。

しかしながら、40億でそれぞれ分けて評価するとなると、印旛沼が全体事業費27億になってしましまして、そうすると印旛沼の評価が漏れることになります。我々県といたしましては、きちんとやっている事業については県民に対する説明責任もありますので、しっかりと合わせて評価することによって、それをお伝えする役目があると考えまして、合わせている経緯もあります。

- 委員：わかりました。そういう観点もあるなということは理解をいたしました。ただ、逆に言うとも見えにくくなっている部分もあるなという感じもしますので、別々な見方という観点もあるかなということは思った次第です。

以上です。

- 山田会長：それでは、私もコメントをさせていただきます。

これだけ大きな流域をおさめるというのは非常に難しい。至るところに治水安全度10分の1と書いてあるのですけれども、大体これは市街地の下水道の考え方の10分の1ぐらいの話で、本当は印旛沼、印旛放水路というのはそれなりに大きな川で、あれぐらいの川が10分の1ぐらいの安全度しかないなんて言ったら、実は情けないレベルなのです。それがもしあふれてしまったときの影響はものすごく大きいです。市街部は下水道的に言えば10分の1ぐらいが一般的なものだから、そんなものでいいのだけれども。

ましてや印旛沼全体をダムの貯水池だと見ると、普通、ダムの貯水池は放流施設というのは、最大規模の雨を与えてもダム及びその地域が安全のように設計しなさいとなっているのだけれども、大和田排水機場はそんな巨大な排水機場ではないの

です。だから決して印旛沼全体として印旛沼というものを見たときに地域に安全な施設になっているかという、全然足りないというのが私の考え方で、それは一方で千葉県がやっている印旛沼健全化会議でいろいろなことを工夫されていますね。だからこれで言うと印旛放水路が安全度10分の1というのは、本当にこんなものでいいのかというぐらいなのです。

普通の川なんでもともと30分の1から50分の1、あるいは重要度に応じた100分の1ぐらいの安全度は県レベルでやっているところはいっぱいあるわけで、本当に10分の1で大丈夫かというのが、私はかえってこんな安全度で大丈夫かという気がしております。だけれども、それは予算のあることだし、急に安全にしろと言ったって無理なので、少しずつ安全にしていくしかないのかなと。

そういう意味で継続せざるを得ない。すばらしいから継続ではなくて、こんな安全度だけれども、仕方がないから継続だという気持ちです。現に佐倉駅のあたりなんて昔というか、ほんの数年前までちょっと雨が降ると川からあふれていました。大した雨でもないのに。JR佐倉駅のちょっと横は印旛沼の水位が高いものだからはけ切れなくてあふれてしまうとか、3年ぐらい連続であふれていたというのもあります。そういう意味で決して十分な安全度があるわけではないけれども、急に予算をつけるわけにもいかないというわけで、辛抱した継続だというつもりです。

ということで、皆さんこの事業は「継続」ということでよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○山田会長：では、「一級河川利根川水系印旛沼（印旛沼・印旛放水路）」の事業に関しては「継続」ということにします。

③社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系印旛沼（鹿島川・高崎川）（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○山田会長：ではお願いします。

○委員：特に先ほどと同じ評価ですから、先ほど会長がおっしゃったように10分の1は、ずっと前から何でこんなに小さいのだろうとずっと思っていたので、そこはずっと気になっているところなので、やはり進めていただきたいというのは最終的な結論です。

今回ではなくて先のことなのですが、先ほども聞いた残事業での軽減被害額の件で、何となくずっと気になっているのですが、残事業で費用便益比がどんどん小さくなっていきますね。これはかなり長い完成年次ですので、また再評価をやっていくと思うのですが、そうすると道路の場合は残事業の場合は参考だったと思うのですが、河川の場合には残事業で見ていくということなのではないでしょうか。残事業

のほうが資料のつくりとしてたくさん出てくるのですけれども、そうするとゆくゆく残事業だけで1を下回ってることがないのかなと思っているのです。今回に限らずなのですが。

●事業担当：こちらについては判断するに当たっての判断材料ということで、残事業についてと全体事業についての両方を提供するような形にしているところがございますので、そちらを両方見ることによって御判断をしていただくことで考えているところです。

○山田会長：要するにこの図が余りにも概念図で、実態をあらわしていないのです。もう少し本物らしく、事業に着手して工事をやっている間は被害軽減なんてゼロなので、そこからゼロで、ある一定程度完成したら上がって、しばらくはその安全度ですと行く。別に1カ所だけ堤防を高くしたって他から漏れてしまえば何もないのだから、ずっと同じでまた上がる。もう少し本物らしい図面を出してもらわないと、これではだめです。

●事業担当：全体事業費の考え方につきましては、その事業そのものが投資効果があるかということの議論として河川の場合は考えております。残事業の投資効果につきましては、今後、事業を継続するか、中止するか、その判断材料としてお示しさせていただいているという概念です。道路の場合はある程度開通をしなければ効果が出ませんが、河川の場合は少しずつ下流から改修していけば、それなりの便益が出てくるので、そういった形で考えております。なので河川と道路は違うところが若干あります。

○委員：そのところは理解をしておるのですけれども、やはり私は道路が専門なので何となく気持ち悪く感じてしまうのです。おっしゃることもわかるのですが、ゆくゆく心配ですけれども、残存事業で1.0を下回ったときに中止という判断ができるのかどうか、すごく微妙だなと思いついておりました。

●事業担当：まだ浸水区域が残っているので、そこでやめるというのはどうかという感じがいたします。

○山田会長：よろしいですか。

では次の方、お願いします。

○委員：今回、住宅市街地盤整備事業と広域河川改修の事業ということですが、この2つの事業の中で役割分担はどのようになされていますか。

●事業担当：事業自体が住宅関連ということで、上流のほうでの住宅開発に関連した費用。その開発に係る河川改修費ということです。

○委員：それはわかりますが、場所を分けたりはしていないのですか。

●事業担当：場所を分けています。

○委員：この書き方だと、同じ場所にやっているように見えるのですけれども。

●事業担当：親事業として広域河川改修があって、その一部を住宅でやっているという考

え方です。

○委員：もう少しわかるように説明していただけると助かります。

●事業担当：事業区間としてはこの絵のとおりになっています。これは国土交通省との協議の中で決めた区間で、このような表現になっております。しかしながら、今、委員が御指摘のとおりお金が両方入っているか否かということに関しては、Bの区間については住宅しか入っておりません。その辺はお金の使い方の問題でして、事業としてはこのような形で認可されているということで御理解いただければと思います。

○委員：わかりました。お金の部分を評価する委員会でもあるので、その辺が気になりました。

○山田会長：次の方、お願いします。

○委員：私からは環境の面で気になるところがございます。断面図がありますけれども、用地の制限が厳しいということで傾斜も結構あります。そもそも今、話題になっているように10分の1の治水安全度で何とかという中ですので、いろいろと制約があって大変なのはよくわかるのですけれども、護岸が非常に人工的である場合はそれが人工的であることを認識できるのですが、自然的な要素が入れば入るほどかえって不自然になってしまったり、自然的な要素を入れるのであれば、ある程度変化を持たせないとかえってこの環境がどういう場所なのかミスリードしてしまったりするような面が出てまいります。いろいろな制約の中で厳しい状況とは思いますが、できる限りこの環境をよく理解でき、そしてこういった事業の必要性も十分に理解できるような何か工夫をお願いできたらと思います。

●事業担当：実際、この高崎川につきましては河川の幅も狭くて、両側に住宅が密集しているところで、どうしてもこの用地幅で改修をしなければいけないところがございます。鹿島川についてはある程度広いところもあるので、そういうところは考えていければと思います。

○山田会長：よろしいですか。

では次の方、お願いします。

○委員：私からは特にこの改修についての意見はありません。早く進めていただきたいと思っております。

○山田会長：委員は印旛沼全体の治水に対して非常に深い考えを昔から持っておられますので、ぜひ委員の昔から考えておられるような治水、印旛沼全体を含むようなものもよく聞いて、今後の治水計画にできるだけ反映することを考えていただけないか。別に全部ではないけれども、参考にすべきことはきちんと参考にしてやるべきかと思っております。

●事業担当：御指導お願いします。

○山田会長：印旛沼健全化会議全体の流れとも整合性をとらなければいけないのですけれ

ども、治水という意味では非常に深い考えを持っておられますので。

では次の方、お願いいたします。

- 委員：現場を余りよく知らないもので、どうのこうのと主張はできないのですが、率直な疑問として護岸等のコンクリート塊を再利用するというのは、ほとんど全部壊すわけですか。壊して新しいものをつくるのですか。
- 事業担当：そうですね。壊します。
- 委員：それで今のところコスト縮減に掘削土とかそういうものを利用してやるということで、全体ではどのくらいの削減ができるのでしょうか。
- 事業担当：ちょっと今、手元には数字がございません。
- 委員：いずれにしましても治水事業というのは途中でとめておくわけにはいかないとはいいますので、ぜひ早急に工事を進捗させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 山田会長：次の方、お願ひします。
- 委員：パワーポイントの5枚目、鹿島川の曲がっている写真があると思うのですが、事業は河道掘削だと思うのですが、これは今、絵を見ると京成橋梁の手前までのところは細くなっていますね。あれをもう少し広げるといいますか。そうすると、それは高崎川のところまでずっと広げるといいます事業でよろしいですか。
- そうすると、資料では結構住宅地がかなり迫っているように見えるのですが、今後、用地をどのように取得していくのですか。
- 事業担当：この写真でははっきりしないのですが、住宅地はほとんどかからなくてできるように計画されています。
- 委員：それで約80mの幅をずっと掘削できるのですか。
- 事業担当：そうですね。
- 委員：これで買えるという。
- 事業担当：若干お店があるのですが、2軒ぐらい食堂があるのですが、住宅地はかからない。
- 委員：そうですね。そうするとその辺の用地の問題も用地の進捗で99%ですから、そこぐらいは残っているというイメージですか。
- 事業担当：はい。
- 委員：わかりました。ありがとうございます。良いと思います。
- 山田会長：事業の概要で西印旛沼から鹿島川、高崎川の図がありますが、浚渫工事をしたのはいつでしたか。印旛沼と接続する部分の鹿島川の浚渫をしたのは、数年前ぐらいですか。
- 事業担当：河道掘削は10年以上前になります。
- 山田会長：10年になりますか。実はあそこを私はカヌーで遊ぶときがあるのです。実はカヌーでやると水深がこれぐらいしかないのです。これぐらいしかない川なのです。

だから掘削しなければどうしようもない。だからそういう図を書いてほしいということなのです。印旛沼との合流点はもともとこんな水深しかなかった。だから10年前に広げて掘削して、それをさらに延伸しようとしているわけでしょう。これが現実なのです。非常に浅くて堆積してしまっているのです。だから洪水が来ると水位がアップしてしまってJR佐倉駅のほうにずっと水位が上がったままになってしまって、そこに雨がまた降るとあふれてしまうという構造をしているわけです。

こういう防災上の図を示すときはきちんとした資料プラス、実際に洪水時の動画を見せてほしいのです。いかに恐ろしい川かというのがわかるのですけれども、静止画で見せられても何だこんなものかと見てしまうので、ぜひそれはやってほしいと思います。前の案件も含めて継続というのが私の結論です。

ということで、この評価委員会そのものの結論として、事業は「継続」でよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○山田会長：では、「一級河川利根川水系印旛沼（鹿島川・高崎川）」の件は「継続」という結論とします。

④社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系印旛沼（桑納川・石神川）（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○山田会長：ではお願いします。

○委員：ページ番号はついていないのでわからないのですが、6枚目の石神川の事業の概要のところなのですが、断面を見ますと旧河道から新しく河道をつくられるという事業だと思います。こういうものも河道拡幅と言うのですか。切り回しみたいには扱えないのですか。

●事業担当：部分的にはこういうところもありまして、基本的には河道拡幅しております。

○委員：こういう断面が多く部分を占める。950mの多くを占めるのですか。

●事業担当：上流のほうは河道拡幅しているのですが、ちょうど一番下流のほうの位置を使っているのですけれども、こちらについては完全に線形を変更しているという状況でございます。この写真にある工場などをよけて河川を切り回しているところでございます。

○委員：わかりません。この写真は旧河道の写真を撮っていらっしゃるのですか。

●事業担当：そうです。

○委員：そうすると、この左側に新河道をつくられるという事業なのですか。

●事業担当：この写真ですよね。

○委員：この写真とこの下の図面は対応していますか。断面として同じところの断面を使

用していますか。

- 事業担当：そうです。このところは左側のほうに新しい河道を作ります。
- 委員：そうすると、旧河道は埋めてしまって使わないという事業ですか。新河道ができて、そちらに流れるようになった場合は、旧河道を潰してしまうのですか。
- 事業担当：そうです。この下の図、旧河道を白く塗ってありますが、これは新河道の管理用通路として埋めるような形になります。
- 委員：そうすると一番聞きたかったのは、新河道の分、用地を買わなければいけないと思うのですけれども、新たに水が流れる場所が変わるので、旧河道分が使わなくて済むので、むしろここを有効活用されて財産にしたほうが、費用低減に効くのではないかと思うのですが、どうでしょうか。
- 事業担当：このところにつきましては、写真にありますような工場の移転費用とか、補償費用に比較して、こちらのほうが費用的に経済的だという判断をしまして、こちらのような形状にしてございます。
- 委員：残地はどのように活用されるのですか。
- 事業担当：残ったところは先ほど言ったとおり、管理用通路として活用する予定でございます。
- 委員：道路ではないのですか。
- 事業担当：河川を管理するための道路です。
- 委員：河川堤防みたいな。
- 事業担当：堤防の道路です。
- 委員：その分は残存価値の用地費などはどうやって算定されるのですか。県の財産になるのですか。そうすると残存価値の用地費の中にそれがプラスで入ってくるのではないかと思うのですが。
- 事業担当：こちらについてはもともとある土地なので、残存価値に入っておりません。
- 山田会長：今後ともこの評価委員会では、必ずしもその部署の課長が説明しなくても、その部署の中で一番詳しい担当が説明してもらって十分です。一番詳しい方で結構です。そういうスタンスでいきましょう。
- 委員：もう一個、別の質問です。14枚目の事業投資効果の高度化便益というものを私は不勉強で初めて知ったのですけれども、表と図が対応していなくてすごくよくわからないのですが、図は何をあらわしているかというのと、この面積は全て買収したというか、用地費として購入したことを書いているのですか。
- 事業担当：お答えします。もともと住宅開発が行われると開発者は調節池をつくらなければならない。そのときはそれ相応の大きさになりますが、河川改修を組み込むことによって調節池の面積が小さくなった。そうすると、その差分は治水によって生み出された便益になります。それを高度化便益といいます。治水事業を行ったことによって発生する便益として乗せましょうということでございます。

○委員：そうすると、小さくなった分を普通の農地とかではなくて宅地の形で計上するから、その分、便益はぐっと上がるのですね。なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

○山田会長：次の方、お願いします。

○委員：全体の事業が8割も進んでいるということの中で、別に継続して早期に完成していただきたい。そのことだけです。よろしくお願いします。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：私からも特にこの事業についての意見はございません。ただ、感想といたしまして、桑納川は延長がかなり長いのによく進んだなと思っております。こちらは市道橋の架けかえをすれば終わりということですね。わかりました。御苦労さまです。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：私も高度化便益のところになりました。私は開発をして調整池を設ける側になることがあるのですが、高度化便益は事業の便益全体の中で非常に大きくて、土地区画整理事業をやらなかったらB/Cはマイナスになるということですよ。

●事業担当：かなりなります。

○委員：ですよ。都市計画の立場からは、こういう危険度の高いところに土地区画整理事業を実施するということが非常に悩ましいことです。しかもこれがなかったらB/Cがマイナスになるので、そもそも成立しないし、だったら宅地も存在しないし事業をしなくても良いわけで、非常に悩ましいと思いました。

感想になりますけれども、以上です。

○山田会長：継続ということによろしいですか。

○委員：はい。

●事業担当：今の件なのですけれども、本当に委員のおっしゃるとおりでして、実際にこの事業は千葉ニュータウンの区画整理があったからこそ、逆に投入した河川事業であるというのが本音でございます。それがなければおそらく河川事業としては多分できない。プライオリティーとしては下のほうになると思います。

○委員：ですよ。ありがとうございます。

○委員：この高度化便益について、私も不勉強で初めてこれを聞いて、なるほどなどは思いつつも違和感があって、まずマニュアルにはこれはあるのですよ。

●事業担当：あります。

○委員：というのは、ここのパワーポイントにいつも載っているフロー図に入っていないものですから、整合していないので、これが突然このマニュアルになくて載っていると、ちょっと慎重に審議しないといけないかなと思ひまして、その確認をしたというのがあります。まずそれがマニュアルにきちんとあるものということですね。

マニュアルにあるので、そのとおりにやっているということであればそれで構わな

いのですが、やはり先ほどありましたけれども、都市側の整備と一体かなと思っておりまして、こういう都市側の整備と河川整備とが一緒に費用便益的にやらないとおかしいかなと思いつつ、便益を両方で二重計上しているのかよくわからないけれども、そのような感じに捉えてしまっている私の概念整理がうまくできていないかもしれませんが、違和感が残ったというのが正直なところではあります。

あわせて、これが公共事業としていいのかどうかというのも若干何となく疑問に思っているところもあって、開発側の負担でいいのかなと思いつつ、そこら辺はどう考えるのかというのも疑問に思ったところではあります。そこら辺はありますけれども、もちろん便益としてはあることは確かなので、公共事業としてなってもいいのですが、投資してもいいのですけれども、負担のあり方というところが少し気になったところではあります。

○山田会長：どうあればいいのですか。

●事業担当：本来であれば調節池を大きくすることになります。

○委員：そうするか、河川側の整備も当然そこがやればよいということですから、そこを宅地化したいのであれば、堤防の事業もあわせて事業者がやればよいのではないかと考えた次第です。

●事業担当：補足させていただきます。この調節池につきましては開発者側がつくる調節池です。そもそも治水事業がなければ川の流下能力がないので、大きな調節池をつくらなければならない。しかしながら、河川改修をしたことによって小さい調節池で済んだという先ほど説明をさせていただきましたが、でも小さい調節池も開発者側の負担でつくっています。

○委員：わかりました。そこはわかっているのですけれども、これが開発者利益にならないかどうか。開発者の利益がふえているのであれば、開発者負担というのが一般的かなと思うのです。

●事業担当：そもそも住宅市街地基盤整備事業は、国土交通省で言えば住宅局の所管している事業を入れていまして、それは河川事業をやることによって良好な住宅環境を創設するという目的も実は入っていまして、それに十分寄与していることとなります。確かに河川のみで見れば住宅のためにお金を使っているように見えますが、流域全体の住宅環境、都市環境を創設する意味では寄与しているという見方で、国土交通省の1つの事業として機能しています。

○委員：河川の事業ということで管理者がということだろうとは思いますが、気持ち悪かったということで、これはあくまでも感想です。

●県土整備部長：私は住宅局にいたことがあり、この事業も担当したことがありますが、住宅局は住宅の宅地開発とか住宅の開発を支援したいのですが、直接個人の財産に支援することが困難なことから、このような基盤整備の部分に住宅局がお金を入れて支援するという形の住宅、宅地の整備の促進をやっております。

○委員：わかりました。ありがとうございます。

○山田会長：私、一委員としては、今、皆さんが言った何となく違和感があるというのは、従来の物の考え方が固定化してしまっているのです。世界は住宅開発と河川改修はみんな一緒なのです。どちらのお金かということではなく、結果的に地域がよくなって良好な住宅環境ができて、人々がいい環境に住めるようになれば結構な話なのだと思います。ということで私は継続ということですが、皆さんこの委員会の結論として「継続」ということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○山田会長：では「一級河川利根川水系印旛沼（桑納川・石神川）」の事業を「継続」ということにします。

（休 憩）

⑤社会資本整備総合交付金事業（河川事業）一級河川利根川水系清水川（再評価）

〈事業担当（河川整備課）より事業内容を説明〉

○山田会長：それでは、お願いします。

○委員：非常に宅地の迫った場所での事業ですので、もっと被害が大きいのかなと思いつながら説明を受けました。これは7分の1の確率で整備しているということで、費用便益がもっと大きくなるかなと思っていたのですが、これまで説明のあった河川は10分の1でした。それでも山田先生はもっと安全にすべきだという話もされていたのですけれども、こここのところの考え方について説明をいただければと思います。

●事業担当：基本的に7分の1は平成4年にあふれたときの雨について、今後あふれさせないようにという計画で進めているところでございまして、計画上、7分の1という治水安全度になってございます。

○山田会長：もう少し説明が必要では。本当は住民から考えるともっと安全にしたいけれども、既往のデータを使う限りは、既往最大ぐらいの雨を使い、それを再度の災害防止となると7分の1ぐらいになってしまう。

●事業担当：実際62mm程度なのですが、ほかの地域の約10分の1程度と同等の安全レベルと考えてございます。千葉県では一応、県全体で50mm対応という整備を目標としているところでございまして、大体それが10分の1規模の計画になっているということでございます。

○委員：私は専門ではないので100%理解と納得はできていないのですけれども、今回に関してはこの基準に基づいて評価をして、便益比が出ていますから、継続ということでは問題ないと思っております。

以上です。

○山田会長：よろしいですか。

では次の方、お願いします。

○委員：被害防止便益が全体事業と残事業と同じなのですけれども、これはまだこれまでやった事業の中で効果が発揮できていないということでもよろしいですか。

●事業担当：そうです。今、下流の流下能力をアップさせないと上流を広げられないということでの結果でございます。

○委員：わかりました。

もう一つですけれども、14の橋梁が対象になっているということですが、1橋の写真があっただけで、他の橋をどうするのかよくわからなかったのですけれども、どういう工事を実施される予定なのでしょう。全て同じようなことですか。

●事業担当：橋梁の形式ですか。現在やっている区間については、ほぼ同じような形状です。

○委員：同じように何をしていますのですか。

●事業担当：橋はボックスカルバートをやっています。

○委員：わかりました。

○山田会長：よろしいですか。

では次の方、お願いします。

○委員：非常に市街地の大変なところの事業だと思っております。護岸をつくることによって河床を掘削して流下能力を上げていくということで、7分の1ということで、これは銚子の雨を使っているのですか。

●事業担当：はい。

○委員：わかりました。

以上です。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：便益が変わったところで、前回評価との比較のところで便益が上がっているところなのですけれども、新たに市街地部での浸水被害軽減効果を見込んだというのは、聞きましたのは被害額が大きくなると便益は上がらないと思うのです。そうすると被害額が大きくなる想定というのは浸水域を広くするか、浸水の深さというか、地盤高が低くならないとならないのですけれども、これはどういう経緯ですか。

●事業担当：これは前回から今回、正確な測量を実施したところ、実は低いところが判明しましたので、その部分について浸水想定がふえている。

○委員：それは直近の被害のあったところ。

●事業担当：ちょうど丸で示しているところが若干変わっているところです。JRの付近です。

○委員：これは実際に平成4年と8年に被害を受けたところは、この絵でいくとどの辺で

すか。被害を受けた場所ですか。

●事業担当：今、丸で囲ってあるところです。このあたりはJRよりも上流で浸水している
ところですよ。

○委員：この絵で126号はどれですか。

●事業担当：そこです。

○委員：こちらの絵で見ると126号より東側が浸水しているように見えるので、126号がち
よっと高くなっていて、それで水が左側の西の方へ行かないのかなと思ったのです
が、でも地盤高で見るとそこは浸水の危険性があるということですか。

●事業担当：この河川はJR総武本線の軌道の下ボックスを通過してクラックになっていま
す。まず流れが悪いということと、ボックスがネックになってしまっているとい
うのがありまして、洪水時の流下が非常に悪いという状況から、オレンジ色に着色し
たところがやられてしまったという経緯があります。

実はそのJRのボックスを解消しなければ、この河川は治水上、効果がなかなか
出ないという川でございます。今、千葉県ではそれを何とかするためにJRよりも下
流の改修を急いでいます。これをやってJRのボックスの改修に入れば、この浸水は
解消していくという発想でございます。

○委員：そうすると、今、JRより下流側をおやりになるということは、事業の進捗でいく
と今はどんな状況になるのですか。JRのボックスに着手できるのはいつぐらいか
というの。

●事業担当：このパワーポイントを見ていただくと、これがJRです。ここから下流、こ
ちらの改修に入っているところでして、非常に見づらくて申しわけないのですが、こ
こに河道の面で黒線を塗っているところが整備完了という状況です。橋も黒で塗っ
ているところは整備完了。現在、若宮橋の整備をしています。宮橋や見返橋を今後
やっていくこととなります。それができればJRに入っていく。

○委員：それはどれくらいかかるのですか。5年、10年か30年か。

●事業担当：1橋で2年ぐらいは、申しわけございませんが、そのぐらいのペースです。

○委員：この次の再々々評価のときには、JRのボックスに着手できていると非常に見通し
がいいなと思いました。ありがとうございます。

○山田会長：大きな市の鉄道の下を流れている川は大体、昔つくったので狭いのです。

ということで、この評価審議会では結論として「継続」でよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○山田会長：それでは、「一級河川利根川水系清水川」の事業は「継続」と結論したいと
思います。

⑥社会資本整備総合交付金事業（河川事業）二級河川都川水系都川（再評価）

○山田会長：では、お願いします。

○委員：特に意見はないのですが、これは坂月川の合流点まで河道が整備されれば、ある程度治水の効果というのはかなり出てくるわけですね。ミスマッチもなくなるわけですね。

●事業担当：はい。

○委員：わかりました。頑張ってください。よろしくお願いします。

○山田会長：では次の方、お願いします。

○委員：70年という事業期間は非常に長いと思います。特に最近は台風による被害も多いということで、山田先生もいつもおっしゃっていますが、スピード感を持ってやるのが大事だと思います。何か早くできる方法はないでしょうか。あと20年かかるということですが、本当に効果が発現するまでにまた何回台風が来るのだろうかと思います。

●事業担当：なかなか用地が絡むとかなり難しいところは正直あるのです。

○山田会長：用地も8割ぐらいいっているのでしょうか。

●事業担当：用地は99%。

●事業担当：ただ、最後のほうが難しいところが実際残っているようなところもありますので。

○委員：あと1%が難しいのですか。

●事業担当：実際、用地買収を進めていくと、最後のところがなかなか難しいようなところも実際はあります。

●事業担当：用地については県としては一番肝心なところですが、県庁の前を流れているところで用地買収も非常に大変だったという過去はあります。そのおかげで今ではかなり買収は終わっているのですが、それに相応の時間がかかったことが1点と、もう一点は上流の河道改修を今おこなっていますが、極めて軟弱地盤でございまして、堤防を築堤するにしても全部地盤改良しなければならないということで、非常にお金もかかるという状況でございます。今、委員がおっしゃったように、スピード感を持って我々もこれからやっていきますが、そういう状況もある中で、今進めている状況でございます。

○委員：やはり千葉の中心なのでとても大事だから、こういうところはもっと重点的にやってもいいのかなという意見です。

●事業担当：下流のほうはかなり治水安全度は上がっておりますので、最近余りあふれたということは聞いておりません。

○委員：ありがとうございます。

○委員：私も事業が長いなと思ったのはまさしく同じでございます。

もう一点、質問をしたいのが、前回評価のとの比較のスライドですけれども、総費用のところで住宅事業の完了と言われたのが理解できなかったのも、それを教え

てほしいのと、これと事業費の見直しに伴いという比率というか、どちらがどういふふうに効いているのかなと思ひまして。

- 事業担当：御説明します。まずこの河川は住宅事業の予算も組み込んで今まで進んでおったのですけれども、その住宅事業が終わったことから、今回の評価の費用から住宅の事業の残額を差引いたというのがあります。前回の評価のときは住宅の残事業費を組み込んで費用を出していました。ところが、今回は事業が終わったのでそのお金を差引いたというのが1点。

それから、事業費の見直しと備考欄に書いてございますが、これは都川の中流に遊水地をつくるという話をさせていただきましたが、その用地費の減額になります。

そもそも前回の再評価では、将来計画50分の1に必要な用地費も組み込んで総費用を計算してました。今回の評価では将来の50分の1に必要な用地費は差引いて評価しています。理由といたしましては、現在、千葉県としては今、持っている河川整備計画の原案があるのですけれども、これに基づいてこの事業をしまして、この調節地は10分の1で改修することになっておりますので、それに基づいて的確に数字を変えたということでございます。

- 委員：内訳としては、住宅事業とどちらが大きいのですか。

- 事業担当：まず住宅事業費が20億円で、事業費の見直しにつきましては40億円になってます。そのほかに維持管理費を見直して10億円の減ということで、合計70億円ということです。

- 委員：わかりました。事業費の見直しが大きいということで、そういった努力をされているのかなというのはよくわかりました。

先ほどのスピード感の話ですけれども、この5年間でかなりの額を投入していますので、残りこれよりも少ないですかね。ですからもう少しスピードアップしてもいいのではないかと思います。

- 山田会長：これは皆さん共通ですね。

- 委員：5枚目の事業の必要性のところ、平成8年の浸水状況とあるのですが、大草橋というのはその次のページの地図でいくとどの辺を指すのですか。ポイントは千葉中央駅のあたりも最近は余り浸からないというお話でしたので、少しずつ便益が出始めているというか、効果が出始めているのかなと思っています。あと、どの辺が水害上のネックなのかなというのを知りたかったものですから。

- 事業担当：まず写真に戻りますが、ここの大草橋周辺と京成千葉中央駅。こちらの大草橋というのはちょうどこの上のほうになります。現在、都川につきましては大和橋からおおむね50分の1の降雨に耐えられる河道整備というか、川の断面はできている状況でして、かなりほかの川に比べて治水安全度を高く整備しています。水源橋のところ、若干河道掘削が残っている状況でございます。さらにここにポイントと

いたしましては多目的遊水地をつくったことによって、かなり上流からの洪水をここでためられるようになったということで、この下流部分の洪水はかなり軽減していると考えています。

先ほど別の委員からも話があったように、坂月川の合流点からのこの部分を今、改修してまして、ここを改修することによって、坂月川の流入をしっかりと受けとめることができるという川づくりをおこなっているところです。

- 委員：多目的遊水地ができて、ためられるようになったのはいつぐらいかわかりますか。
- 事業担当：平成26年に調節池は完成しています。この絵を見ていただくと2カ所に分かれていまして、こちらが19年、こちらが26年です。
- 委員：わかりました。いいと思います。ありがとうございます。
- 山田会長：よろしいですか。

これはコメントですが、去年の鬼怒川の洪水がありました。あのときのひと雨の雨量が流域全体では400mmなのです。3ページ目を見てください。台風18号、11号、17号は総雨量193とか179とか259なのです。鬼怒川の日光のほうまでいくともっと大雨が降っていますけれども、流域を平均してしまうと400mmぐらいで、いかに水をおさめるのが難しいか。よく来るのは200弱とか200だけれども、時々来るものが400とか、ローカルには山のほうですと600mm、700mm降っているわけです。こんなに開きのある外力をどうやって治水の中でおさめればいいのか。本当にそれは悩ましくて、担当の方も苦労しておられると思います。

それに対して、ここに書いてある記事の中で多目的遊水地は「地」なのです。掘っているところは「池」なのです。ということは地面の部分は日ごろどのような使い方をしているのですか。

- 事業担当：千葉市と共同事業でこの遊水地はつくってまして、千葉市が公園整備を進めているところです。
- 山田会長：多目的遊水地をつくることで、子供たちも遊べるし、大人も憩えるような水辺、ウォーターフロントをきれいに整備するとか、それは市の仕事かもしれないけれども、ぜひ今、言われたようなものを他府県あるいは東京から来て、この辺に連れて行ってあげたいというような景観をぜひつくってください。

例えば佐倉にある民間が開発した染井野団地の調整池は全国で表彰をされていますね。日ごろ住民の憩いの場になっていて、そこが防災調整池の機能をしています。お金の制限で、味も素っ気もない防災調整池ができ上がって、単なる池かというようにならないように私は希望します。私の個人としては継続の意見です。

ということで、この評価審議会としては継続ということでよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

- 山田会長：では、「二級河川都川水系都川」の事業は「継続」という結論に至りました。以上です。

○山田会長：では事務局にお返しします。

6. 閉 会

- 事務局：それでは、以上をもちまして「平成28年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会」を終了いたします。長時間にわたる御審議、まことにありがとうございました。

―― 以上 ――